

平成19年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

I 法人の概要

1 学園の沿革と教育理念

椋山女学園は、明治38（1905）年名古屋市内富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成17（2005）年、創立100周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

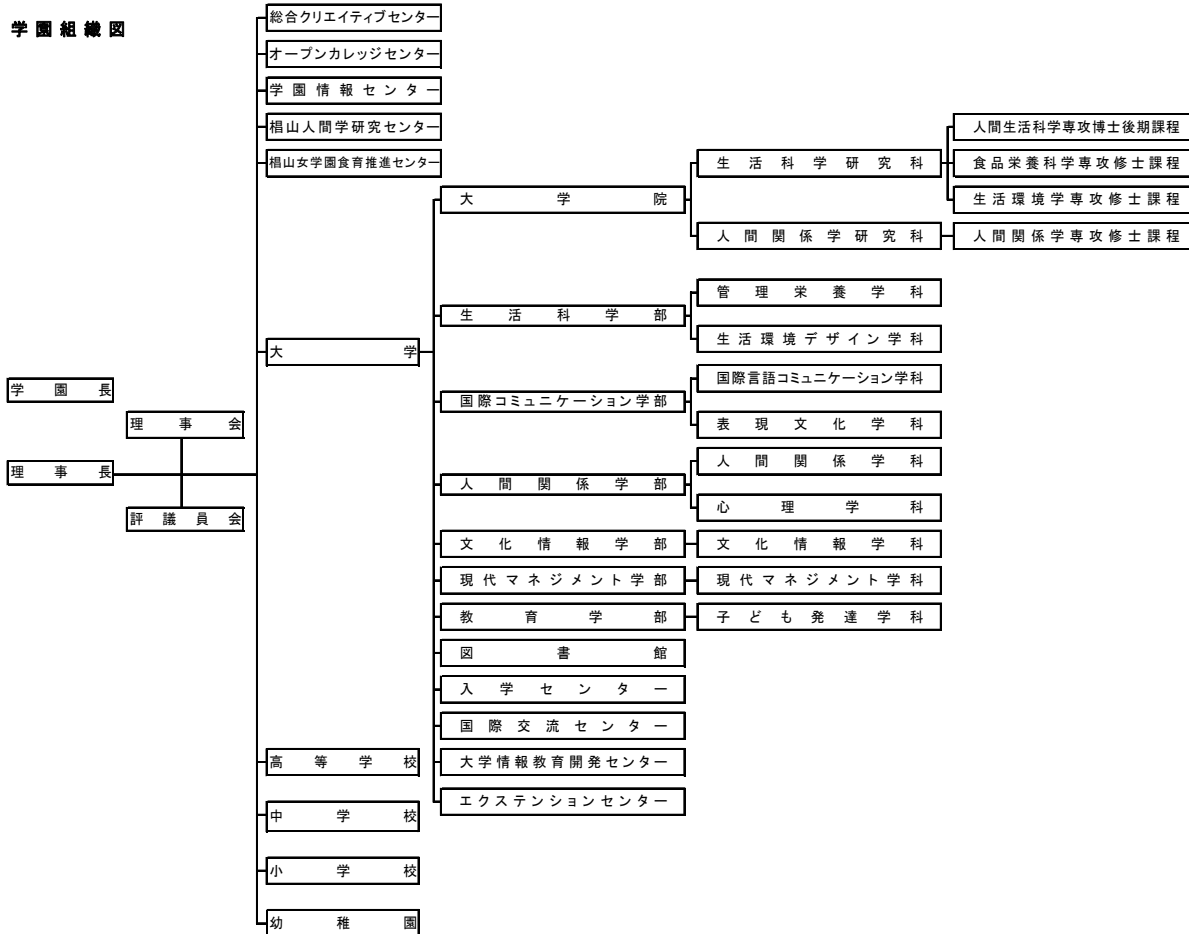
学園の沿革

明治38年（1905）	名古屋裁縫女学校開校
大正5年（1916）	椋山高等女学校併設設置認可
大正6年（1917）	椋山高等女学校開校
大正12年（1923）	椋山第二高等女学校設立認可
大正13年（1924）	椋山第二高等女学校を開校 椋山高等女学校は、椋山第一高等女学校と改称
大正14年（1925）	名古屋裁縫女学校を椋山女学校と改称
昭和4年（1929）	財団法人椋山女学園認可、椋山女子専門学校設立認可
昭和5年（1930）	椋山女子専門学校開校
昭和6年（1931）	椋山第二高等女学校を椋山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12年（1937）	椋山女子商業学校開校（椋山女学校廃止）
昭和17年（1942）	椋山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22年（1947）	椋山中学校開校
昭和23年（1948）	椋山第一高等女学校、椋山女子専門学校附属高等女学校、椋山女子商業学校を椋山女学園高等学校に組織変更 椋山中学校を椋山女学園中学校と改称
昭和24年（1949）	椋山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25年（1950）	椋山女子専門学校附属幼稚園を椋山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26年（1951）	学校法人椋山女学園に組織変更認可 椋山女子専門学校廃止
昭和27年（1952）	椋山女学園大学附属小学校開校
昭和43年（1968）	椋山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44年（1969）	椋山女学園大学短期大学部（文学部）開学
昭和47年（1972）	椋山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）増設
昭和52年（1977）	椋山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62年（1987）	椋山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）増設
平成2年（1990）	椋山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成3年（1991）	椋山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学部を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成6年（1994）	椋山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成7年（1995）	椋山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成9年（1997）	椋山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11年（1999）	椋山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更
平成12年（2000）	椋山女学園大学大学院人間関係学研究科（修士課程）増設 椋山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離 （食品栄養学専攻、管理栄養士専攻） 椋山女学園大学文化情報学部（文化情報学科）増設
平成13年（2001）	椋山女学園大学短期大学部閉学
平成14年（2002）	椋山女学園大学大学院生活科学研究科（博士後期課程）増設 椋山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
平成15年（2003）	椋山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更 椋山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケー

- 平成17年(2005) ション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
 榎山女学園大学生生活科学部生活社会科学部を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成19年(2007) 榎山女学園創立100周年
 榎山人間学研究センター開設
 榎山女学園大学生生活科学部食品栄養学科の食品栄養学専攻及び管理栄養士専攻を廃止し、管理栄養学科に名称変更
 榎山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
 榎山女学園大学教育学部(子ども発達学科)増設

2 学園組織図

【組織・機構図】(平成20年3月現在)



3 役員等名簿 (役員・評議員等)

(1) 役員 (理事・監事) 名簿

(平成20年3月1日現在)

区分	氏名	
理事長	榎山 正弘	
	泉 有亮	
	榎山 孝金	
	高木 節子	
	理事	石田 芳弘
		川崎 泰資
		木下 宗七
		水谷 丈市

監 事	安 藤 泰 愛
	松 永 妙 子

(理事定員8～9名、監事定員2名)

(2) 評議員名簿

(平成20年3月1日現在)

鈴木俊道	中島けい子	内藤通孝	渡辺誠一	塚田守
野淵龍雄	向井一夫	黒柳晴夫	林文俊	後藤浩
森川麗	甲斐進一	武山隆昭	宮川充司	太田ふみ子
仲本貴子	中村太貴生	梶山美恵子	小林嗣明	岩田英春
加藤元子	高木節子	加藤雪枝	田村尚子	杉野明子
佐々雅代	川村敏雄	米澤弘和	田中徹彌	重富亮

30名 (評議員定員31名)

(3) 所属長・学(校・園)長等

(平成20年3月1日現在)

理事長	梶山正弘
学園長	梶山孝金
梶山女学園大学長	泉有亮
梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長	水谷丈市
梶山女学園大学附属小学校長	中村太貴生
梶山女学園大学附属幼稚園長	梶山美恵子
総合クリエイティブセンター総長	梶山孝金
オープンカレッジセンター長	武山隆昭
学園情報センター長	森田浩三
梶山人間学研究センター長	梶山孝金
梶山女学園食育推進センター長	中島正夫
事務局長	高木吉郎

4 理事会・評議員会等の開催状況

(1) 理事会等

理事選任会議	2回開催	理事長選任会議	1回開催
理事会	10回開催	理事懇談会	1回開催

(2) 評議員会

評議員会	3回開催
------	------

(3) 監事監査

監事監査	1回開催
------	------

(4) 諸会議等(学園)

学園所属長会議	5回開催	学園連絡会議	6回開催
---------	------	--------	------

5 学園の設置する学校の概要

(1) 学生・生徒・児童・園児等の概要

(平成19年5月1日現在) 単位:人

学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数
大学院	生活科学研究科	15	—	33	20
	人間関係学研究科	20	—	40	42
大学院計		35	—	73	62
生活科学部	管理栄養学科	120	—	480	129
	生活環境デザイン学科	132	5	540	566
	食品栄養学科	—	—	—	442
	生活環境学科	—	—	—	1
	学部計	252	5	1020	1138
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	8	440	527
	表現文化学科	95	8	400	471
学部計		200	16	840	998
文学部	日本語日本文学科	—	—	—	4
	英語英米文学科	—	—	—	1
学部計		—	—	—	5
人間関係学部	人間関係学科	120	8	496	628
	心理学科	100	8	416	116
	臨床心理学科	—	—	—	339
	人間関係学科(社会学専攻・教育学専攻)	—	—	—	2
学部計		220	16	912	1085
文化情報学部	文化情報学科	200	5	810	1001
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680	767
教育学部(平成19年開設)	子ども発達学科	147	5	600	167
大学計		1189	47	4862	5161
大学・大学院計		1224	47	4935	5223
梶山女学園高等学校	全日制課程 普通科	400	—	1485	1223
梶山女学園中学校		211	—	900	650
梶山女学園大学附属小学校		40	—	240	356
梶山女学園大学附属幼稚園		—	—	290	260
合 計					7712

(2) 教職員の現状

(平成19年5月1日現在) 単位：人

		専任職員		
		平成18年度	平成19年度	増減
教 育 職 員	生活科学部	43	40	-3
	文学部	0	0	0
	国際コミュニケーション学部	29	29	0
	人間関係学部	39	35	-4
	文化情報学部	32	28	-4
	現代マネジメント学部	25	24	-1
	教育学部	0	24	24
	高等学校	66	63	-3
	中学校	32	34	2
	小学校	15	16	1
	幼稚園	15	16	1
	総合クリエイティブセンター	1	1	0
計		297	310	13
事務職員		101	103	2
合計		398	413	15

6 校地及び校舎等の概要

(1) 取得処分等

校舎等取得の合計は(増築) 151.27㎡、校舎等処分の合計は0.00㎡であった。

(2) 校地の概要

校地は平成20年3月31日現在で星が丘キャンパス51,078.00㎡、日進キャンパス80,743.00㎡、山添キャンパス34,254.00㎡、その他9,780.38㎡、合計175,855.38㎡である。

(3) 校舎等建物の概要

校舎等建物は、平成20年3月31日現在で校舎73,402.39㎡、図書館4,071.40㎡、体育館10,418.84㎡、その他17,747.27㎡、合計105,639.90㎡である。

(4) 固定資産寄付

図書2,162,102円、機器備品他5,700,908円を固定資産寄付として受け入れた。

II. 事業の概要

1 学園全体の事業

1 学園の事業

(1) 内部監査体制の充実

平成19年9月1日付で「椙山女学園監査室規程」が施行され、監査室が発足した。監査室の業務は(1)内部監査の企画・立案、連絡調整及び実施に関する事、(2)監事及び会計監査人による監査に関する事、(3)その他理事長が必要と認めた監査に関する事、となっている。監査室は内部監査を公正かつ円滑に実施するため、理事長の直轄機関に位置付けられた。内部監査は定期監査と臨時監査がある。平成19年度は定期監査として、科学研究費補助金にかかる内部監査を10月に実施した。また、会計検査院による検査が実施されることになったため、臨時監査として12月に出勤簿監査と補助金監査を実施した。今後は「管理・監査のガイドライン」が制定されたことに伴い、監査体制を充実させていく。

(2) 学園エコ対策事業の推進

学園の環境保護対策を推進するため、エコ対策推進委員会を設置し、学園のエコ活動の推進について検討を行った。省エネ推進、廃棄物の削減等の環境問題のみならず、「食」や人間の健康も大切な環境として認識し、教育研究機関としてのエコ対策の推進について検討を行った。

平成19年度においては、紙廃棄物の大幅な削減を目指した「紙資源リサイクルシステム」を学園全体で運用するとともに、京都議定書による温室効果ガス削減の国民的運動“チーム・マイナス6%”へ学園全体として参加する等の取り組みを行った。

また、学園の構成員の意見を徴しつつ、今後の学園の取り組むべき環境推進活動の基本的指針となる「椙山女学園環境宣言・環境方針(案)」について検討を行い、平成20年度中の公表を予定している。

(3) 学園資料の収集整備

平成19年度は、将来の「椙山歴史資料館」(仮称)設立に向けて設立準備委員会を設置した。この

委員会においては資料の整理・収集及び資料館構想について検討がなされた。また、平成20年度開設予定の「臨時資料館」（仮称）に展示する100年史編纂時等すでに収集されたものや年表、年史、視聴覚資料の整備や他大学の博物館等の視察も行った。

2 学園事務局の事業

(1) 申請・届出等

今年度は昨年度のような学部開設といった重大な申請はなかったが、平成19年11月22日に生活科学部生活社会科学科廃止の届出を文部科学省に提出した。

(2) 理事会・評議員会活動

理事会は、4、5、6、7、9、10、11、1、2、3月に計10回の定例理事会が開催された。評議員会は、5、3月には定例、4月、11月には臨時と計4回の評議員会が開催された。

(3) 事務組織改革

平成19年3月定例理事会において承認された「事務組織見直し」に基づき、平成19年9月の新事務組織への業務の円滑な移行のため、規程等の整備、具体的業務処理方法の確認、フロアプランの検討を行うためのワーキンググループを設置した。

関係規程の見直しは、関係課室での検討結果を総務課がとりまとめ、平成19年6月定例理事会に「事務組織規程の全部を改正する規程（案）」として提案され承認された。実務における問題点については、円滑に業務の移行ができるための立案を講じた。なお、フロアプランについては、建物工事は実施しなかった。学園センターの3階、6階、7階にある課の引越しは、平成19年8月に行った。平成19年9月1日には新しい事務組織がスタートした。発足当初は、業務の有無の確認を行い、問題点はその都度解決し、新事務組織への移行は終了した。

事務組織改革の概要は、教育研究支援の充実、強化を狙いとして、事務組織の簡素化・効率化を図ったことである。7部22課室の組織が、4部19課室となった。半年を経て事務処理が迅速化されたとの評価がなされている。今後は改革後の各所属部署での問題点等を検討しながら、理念のより確固とした具現化を図っていく。

(4) 人材育成制度・研修

本年度行った研修は①階層別研修、②職場研修、③業務別研修、④自己研修である。新事務組織改革の理念を具現化するためには、事務職員の意識改革及び職務能力の向上が不可欠であるため、スタッフディベロップメントを推進する仕組みを来年度以降構築する。

(5) 広報活動

本年度は以下の方針を実行することに重点を置いた。

- ・戦略的広報活動により、大学を重点に楯山ブランドの確立による志願者の拡大
- ・積極的情報開示による社会から信頼、評価される学園にする
- ・中期的に安定した広報のためにV I、コミュニケーションガイドラインの調査、ホームページの統合的運用とリニューアル、ホームページ管理者および「ホームページ担当者会議」の設置
- ・マスコミ対策（パブリシティ）の強化

活動計画及び戦略的広報計画を立案し、それに基づいて活動した。具体的な活動としては、「ホームページガイドライン」や「コミュニケーションガイドライン」の策定、マスコミ対策の強化・実施、学園ホームページの改善、社会的情報開示の拡充、「学園総合案内」、「糸菊」、「風」等の主要制作物の制作、V I計画に基づくサイン計画の調整等を行った。

戦略的広報活動の成果として、ブランドイメージの向上を図り、一般入試とセンター試験利用入試の合計での志願者では大学で前年対比101.6%と微増となった。広報部設置の2005年対比では、志願者数が141%と大幅に伸張し、競合校の伸張率を大きく上回った。その他設置各学校でも前年増を達成した。今後とも、教育理念「人間になろう」とその独自の価値を主張し、その確立と競合校との差別化を徹底することにより、設置各学校の募集力を強化していく。

(6) 校舎・教育環境整備

① 文化情報学部棟・国際コミュニケーション学部棟改修工事

平成19年4月から、老朽化が目立つ文化情報学部棟及び国際コミュニケーション学部棟の改修工事を行った。この度の改修は平成19年度からの2年計画で実施している。

所要の更新のみならず、教育環境の改善、危機管理という観点から、適切な資産管理を行う。

(7) その他施設・設備改善事業

① その他施設・設備改善事業

星が丘キャンパスでは、学生会館トイレ改修、中央図書館改修、エスカレーター新設等を行った。

日進キャンパスでは、5号棟空調設備工事、体育館天窓開閉装置、図書館内放送設備の設置等を行った。

山添キャンパスでは、校舎配置図等のサイン化計画、小学校の2階教室拡張工事、幼稚園のトイレ改修工事を行った。

② 保全事業

星が丘キャンパスでは、キャンパスヤード改修、文化情報学部メディア棟前床増設工事、図書館エレ

ベーターリニューアル工事等を行った。

日進キャンパスでは、くすの木周りの浸透性アルファルト更新、陶壁補修工事等を行った。

山添キャンパスでは、高等学校・中学校のスポーツセンター空調工事、幼稚園の電気設備の更新等を行った。

3 各センターの事業

3-1 オープンカレッジセンターの事業

(1) 相山オープンカレッジの経営管理

① 相山オープンカレッジ講座の受講料の設定

前年度までの実績や他大学の料金設定等を勘案し、平成19年度の全109講座について受講料の設定を行った。

② 相山オープンカレッジの収支決算及び次年度予算の策定

相山オープンカレッジの平成20年度の予算についての執行計画及び平成19年度の収支決算を行った。収支決算については、エクステンションセンターで実施している相山オープンカレッジ以外の事業も含めて、4月に開催される理事会にて報告している。

③ 相山オープンカレッジ講座の開催講座の決定

平成19年度に計画した全109講座の内、97講座の開講と12講座の閉講を決定した。

④ 資格検定試験の合格者に対する報奨制度確立

この制度は、相山オープンカレッジの受験対策講座を受講した在学生在が、当該年度内に目標とする資格・検定試験に合格した場合に報奨金を支給するというものである。年度内の実現までには至らなかったが、実施するための規程を整備中であり、次年度からの実施を計画している。

3-2 学園情報センターの事業

(1) ネットワーク・ソフトウェアの整備

学園全体のネットワークについて、ネットワーク機器及び Web サーバやメールサーバなど関連サーバ類の運用並びに維持管理を行った。

(2) セキュリティ向上

学園全体のセキュリティ向上のため、セキュリティポリシーを整備するとともに、サーバやネットワークのセキュリティ向上策等、以下の事業を実施した。

① 情報セキュリティポリシーの策定

② 山添キャンパスのファイアウォールの見直し

③ 不正アクセス対策

④ Web アクセスウイルスチェックサーバ構築

⑤ サーバのウイルスチェック強化

(3) 事務情報環境整備

事務職員の情報環境整備として、老朽化に伴う、事務サーバの一部更新、バックアップ機器の整備を行った。未更新の事務サーバについては、来年度に更新予定である。

(4) 教職員情報研修

教職員の情報リテラシー向上を目的として、夏季休業および春季休業の期間中に、教職員対象パソコン講座を開催した。延べ参加人員は87名であった。

3-3 相山人間学研究センターの事業

(1) プロジェクト研究活動

平成19年度から既存の4プロジェクト（①「総合人間論」②「女性論」③「人間発達論」④「ゲノム人間論」）に加え、新たに2プロジェクト（⑤「日本・アジア文化と人間」⑥「環境と人間」）が発足し、プロジェクトごとに活動を継続的に展開した。

(2) 講演会・シンポジウムの公開

平成19年度は1回のシンポジウムと4回の人間講座を開催した。講師には、学内外の著名な研究者を招聘し、名古屋市全域に積極的に広報活動を行い、広く一般公開することによって、知見の提供という形での社会貢献を図ることができた。

(3) 研究成果の発信

相山人間学研究センターの1年の活動報告として、研究プロジェクトの活動報告、シンポジウム・人間講座の開催報告などをまとめた年誌『相山人間学研究』を年度末に発行した。また、センターホームページ上での公開も行い、発信の拡張を図った。

3-4 相山食育推進センターの事業

(1) 食育に関する講演会の開催

平成19年6月16日、相山女学園食育推進センター設立記念として、第16回相山フォーラム「なぜ今 食育 か」を開催した。今回は300名を超える参加があり、「食育」に対する関心の高さをうかがい知ることができた。フォーラムでは、「食べ物、何をどう食べるか」（講師：安本教傳本学園参与、京都大学名誉教授）、「子どもたちが抱える食に関する課題」（講師：中島正夫センター長、本学

教育学部教授)、「食品の安全性について」(講師:山田友紀子農林水産省 消費安全局 消費安全政策課長)の3講演と、講演者3名によるパネルディスカッションを行った。今後も地域の方々に、「食育」への関心と理解を深めていただければ、講演会を開催していく。

(2) 食育に関する事業の企画、立案及び実施

相山女学園において、食育に関する事業を総合的かつ計画的に推進するに当たり、「総合学園」であるという特色を生かした食育推進の基本的な考え方・方向性をまとめるため、設置各学校の職員により構成するワーキンググループを設置し、「相山女学園食育推進基本指針(仮称)」の策定作業を進めている。

(3) 食育関連事業への支援

平成19年度は、学内で3件、学外で5件の食育関連事業に支援することにより、広く学内外に向けて食に関する情報を発信し、食育の推進を図った。

2 相山女学園大学の事業

1 申請・届出等

「相山女学園大学大学院の目的に関する規程」及び「相山女学園大学の目的に関する規程」の制定を行った。また、相山女学園大学大学院学則、大学学則に定める目的の変更も行った。

2 管理・運営事業

(1) 各種委員会等

大学協議会を始め全学的な委員会等が30を超えている。定例的に開催されるもの、随時開催されるもの、毎月開催されるもの、様々な開催の形態は取っているが、いずれの委員会等においても活発な議論が交わされた。また、学部独自のものである「将来計画委員会」、「学部FD委員会」といったものも存在し、学部ごとに活発な活動を行っている。

(2) 自己点検評価・評価活動

大学の自己点検・評価活動として、毎年「大学年報」を刊行し、7年に1回の第三者評価に備えている。平成18年度に、財団法人大学基準協会の相互評価並びに学校教育法第69条の3第2項に基づく認証評価を受け、平成19年3月13日付け同協会の大学基準に適合しているとの認定を受けた。平成19年度は、この結果を反映した「大学年報 認証評価号」を発刊するとともに、平成18年度の大学事業を自己点検した「大学年報 平成18年度号」を発刊した。平成22年度に提出する「改善報告書」に向けて、認証評価で助言等を受けた事項について、自己点検及び改善を実施しなければならない。

3 教育事業

(1) 学部教育

平成19年度の学部教育に関する取組は以下の通りである。中央教育審議会において「学士課程教育の再構築」が喫緊の課題となっているため、相山女学園大学の卒業生として身に付けているべき一定の能力、いわば「学士力」を身につけさせることを来年度以降の課題として検討する。以下の課題の内、継続的な課題に関しては、その中での取り組みとして位置付け、検討する。

① 全学共通科目「人間論」について

本学園の教育理念である「人間になろう」を具体的な教育として現し、全学共通科目「人間論」として学生に履修させている。この人間論を、平成21年度からの随時共通化していくことを目標に、大学改革審議会で審議した。その過程で、より深く、細かな審議ができるよう、各学部から委員を選出し、ワーキンググループを設置し、議論した。

② 教養教育の改革

受講者の少ない、いわゆる「閑散科目」の解消に向け、平成19年10月16日に「教養教育科目の整理・統合に関する規準」を制定し、同時に「教養教育科目整理・統合検討委員会」を設置した。委員会の構成メンバーは、学長補佐を委員長とし、各学部から1名の委員で構成されている。委員会は講義科目にあつては、20名未満、語学科目、体育実技科目及び演習科目にあつては10名未満の科目を対象とし、閑散である状態が2年間継続した場合、整理・統合の対象科目として、委員会において検討することとした。

③ 情報教育の充実

情報リテラシー教育を平成21年度から実施するため、以下の事項を検討するためのワーキンググループを設置し、全学教務委員会及び大学情報教育開発センター運営委員会と連携し、協議することとした。

ア 「情報リテラシー」の修得度合いによるクラス編成について

イ 「情報リテラシー科目」の必修化について

ウ 資格取得者の取り扱いについて

エ 「情報リテラシー」の修得度合いの調査方法について

④ 卒業論文抄録集・学士論文目録の作成

国際コミュニケーション学部、文化情報学部及び現代マネジメント学部において、卒業論文抄録集・学士論文目録を作成した。記録として残すことで、後輩への参考、学生募集のPRなどに活用することに繋げている。

以下に各学部での取り組みを記す。

【生活科学部】

全学共通科目「人間論」について、新入生に対し専任教員がそれぞれの経験と知識・専門分野、学部教育の特色と独自性を重んじた講義を実施し、「人間」について学生とともに考えることにより、学生は人間性を高めることが如何に重要であるかを認識したと思われる。

教養教育科目についての全般的な見直しを実施することにより、閑散科目発生の基盤を無くすことができた。また、各学科における必要な科目（化学の世界、数理の世界A、物理の世界、英語1～4）については習熟度別クラス編成を実施し、教養教育科目及び「人間論」の開設時間帯（ゾーン）を堅持した。

管理栄養学科は、「食と健康」の専門的知識をもった質の高い管理栄養士の育成を目的としてきた。管理栄養士国家試験ガイドライン対応カリキュラムに加え、本学独自の実践的な学習研究を重視し、管理栄養士国家試験対策の基礎知識を修得する質の高い講義、演習及び実験・実習を実施した。

生活環境デザイン学科は、衣服・住まい・建築・都市など人間を取りまく様々な「環境」についての実践的な講義、演習及び実験・実習を実施するとともに、1級建築士・インテリアプランナー、1級テキスタイルアドバイザー、商業施設士等の資格取得のためのカリキュラムの充実を図った。

【国際コミュニケーション学部】

① 卒業論文要約集の出版

『卒業論文要約集』を出版し、教員、学生に配布した。卒業研究として4年生が取り組んだ成果を抄録集として公開することにより、学生相互の情報交換と勉学意欲の向上、後輩学生に対しての卒業研究への道案内とした。

② 語学検定の活用

英語能力を測定し、学習意欲を向上させるため、新入生全員に入学時にTOEIC (Bridge) を受験させるとともに、1年生から3年生で英語を履修している学生全員に対し、12月にTOEIC (IP) を受験させた。入学後に受験した「英検」や「TOEIC」などの英語検定試験で、所定の級または点数を得た学生については、取得した級または点数に基づいて単位を認定した。単位認定の対象試験は、「実用英語技能検定試験（英検）」、「TOEFL及びTOEFL ITP」、「TOEIC及びTOEIC IP」の3種類である。

また、フランス語及びドイツ語履修者に対し、それぞれフランス語検定及びドイツ語検定を受験させた。英語と同様に、語学教育の効果を検証し、学生たちの学習意欲の向上のためにその結果が活用されている。

③ 海外留学プログラム

中期留学プログラムとして、英語圏の7大学、フランス語圏の1大学に28名の学生を派遣し、中期留学担当教員が留学前、留学中の指導及び支援をして円滑な留学体験の機会を与えた。さらに、平成19年度は、中期留学ブリッジプログラム（海外語学演習）として、夏季及び春季休暇の2ヶ月を活用し、英語圏の6大学に夏季14名、春季20名を派遣し、語学研修に参加させている。プログラム修了者に対しては、正規に4単位が学部単位として与えられる。

【人間関係学部】

人間関係学部は、平成14年度から続いてきた人間関係学科・臨床心理学科のうち、臨床心理学科の名称を変更し、平成19年4月から新たに人間関係学科・心理学科の2学科体制となった。

こうした改組を行なうとともに、ケースメソッド・卒論指導・演習プロジェクトやTAの配置による授業方法の改善、充実のほか、講義室の教育機材の整備・充実やキャンパス内フリー・スペースのPCの更新など教育環境の整備を行なった。

また、留学生特別選抜を実施し、数名程度ではあるが、安定して留学生の受け入れを行なっていることから、在籍する留学生への対応や在学生のオーストラリアへの海外研修など国際交流事業も継続して実施している。

【文化情報学部】

平成19年度は学部創設8年目にあたり、学部創設以来の「文化」「情報」「人間」をキーワードに、教養・基盤教育と専門教育をさらに充実させ、5回目の卒業生を送り出した。

平成18年度から実施した専攻制が2年目を迎え、ほとんどの専門科目（基幹）が開講された。また、2年生からの専攻を決めるために、昨年度と同様に1年生後期にオリエンテーションと希望調査を重ねて専攻分けを行った。新1年生には、例年通り研修合宿を実施し、教員及び学生同士の親睦を深めるとともに、学生生活や履修計画のガイダンスを行った。

また、平成19年度後期を通じて教育施設・環境の改善のため、研究室と講義室の移動と改修及びプロジェクター等の教育機器の拡充を行い、平成19年度末までに改修事業を完了した。

【現代マネジメント学部】

平成18年度は、教員採用試験において結果をだすことができなかった。平成19年度は教職課程履修者のための学習環境が不十分であるとの反省点を踏まえ、学習に必要な図書・資料・問題集及び備品の充実に努力してきた。その結果として、見事に名古屋市教員採用試験において合格者を出すことができた。これは非常に評価できることと思われる。今後も引き続き教職課程履修者のための学習環境整備は継続して行っていきたい。また、今年度2講義室のAV機器を更新したことにより、ハード面においても充実した講義を行うことができた。

【教育学部】

採用と同時に即戦力として貢献できる教員の養成を目指し、実践的授業（「英語Ⅰ」「ふれあい実習Ⅰ・Ⅱ」「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」「プレ幼稚園実習」など）を実施した。

「英語Ⅰ」は、毎日40分のネイティブの教員による授業で、新しい学習指導要領から導入される小学校の外国語活動に対応できる能力の育成を目指した。

「ふれあい実習Ⅰ」は、幼稚園から高等学校までの観察を主体とし、「ふれあい実習Ⅱ」は、附属小学校の生徒の学習指導を主体として実践力の育成を目指した。

「基礎ピアノⅠ・Ⅱ」は、保育所、幼稚園及び小学校での音楽指導に必要とされるピアノ演奏技能の育成を目指した。

(2) 大学院教育

① 大学院修士論文要旨集の作成

大学院生活科学研究科修士課程及び人間関係学研究科修士課程では、研究内容を公表するため、関係している大学等に修士論文要旨集を送付した。また本学図書館に所蔵して、在籍院生の情報交換と勉学意欲に繋げている。

以下、各研究科での取り組みを記す。

【生活科学研究科】

修士課程では、2回の入学試験が行われ、第1回（7月）6名、第2回（2月）5名の合計11名の入学が決まった（いずれも平成20年4月入学）。食品栄養科学専攻は5月、生活環境学専攻は9月に中間発表会が行われ、研究成果の経過報告がなされた。

平成20年2月には修士論文発表会を実施し、学内から教員、大学院生を始めとする多数の参加者があった。発表と討論が行われた後、食品栄養学専攻3名、生活環境学専攻6名、計9名の修了認定がなされた。研究成果は修士論文要旨集として、全国の関連大学・施設に送付された。

博士課程の入学試験では、第1回（7月）に1名（9月入学）、第2回（2月）に1名（平成20年4月入学）の入学者があった。平成20年2月には中間発表会（人間生活科学特別セミナー）を実施し、研究の途中経過が発表され、熱心な討論が行われた。また、本年度には課程博士1名及び本学第1号の論文博士1名が誕生した。

【人間関係学研究科】

人間関係学研究科では、平成12年度に設置されて以来、人間関係学専攻の下、臨床心理学・社会学・教育学の各領域で高度な専門的職業人の養成を行なうことで社会に貢献している。一般の学生はもとより社会人の学生も受入れ、昼夜開講制の実施、長期履修制度等の整備も行なっており、平成19年度は、情報インフラの面において、大学院生1人あたり1台のパソコンが確保されるようになった。教育内容・方法も継続的に見直しており、平成19年度においては『研究指導』のあり方が検討された。

また、臨床心理相談室については、平成18年度からは相談件数が2000件を越えるなど地域への開放が進む一方で、臨床心理学領域での臨床実践の場としても活用されている。

(3) 卒業・修了、学位授与に関する状況

大学院は、生活科学研究科食品栄養科学専攻（修士課程）3名、生活科学研究科生活環境学専攻（修士課程）6名、人間関係学研究科人間関係学専攻（修士課程）13名、大学は、生活科学部食品栄養学科食品栄養学専攻50名、生活科学部食品栄養学科管理栄養士専攻102名、生活科学部生活環境デザイン学科128名、国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科124名、国際コミュニケーション学部表現文化学科103名、人間関係学部人間関係学科168名、人間関係学部臨床心理学科112名、人間関係学部人間関係学科社会学専攻1名、人間関係学部人間関係学科教育学専攻1名、文化情報学部文化情報学科263名、現代マネジメント学部現代マネジメント学科180名の合計1,254名が修了・卒業し、修士・学士の学位を授与した。

また、大学院の生活科学研究科人間生活科学専攻（博士後期課程）については、平成19年10月11日に、課程博士1名（通算第3号）及び本学初となる論文博士1名に対し、博士の学位を授与した。

(4) 教育方法の改善

毎年度行っているFD活動を実施した他、学籍簿・成績原簿のマイクロフィルム化・デジタル化や正保証人宛成績表の郵送と積極的情報開示に取り組んだ。

FD活動については、全学FD委員会（学部長と大学協議会から各学部1名で構成）の活動の一環として、認証評価制度が導入されたことに伴い、学生による授業評価アンケート調査を平成15年度から実施している。授業改善・充実に向け、平成19年度も後期（実施期間：12月3日～8日）に実施し

た。アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対する自己点検・授業評価をリフレクション・ペーパーという形式で記載し、学生に対するフィードバックとして、学生支援システム及び学内のパソコン限定でWEB公開した。また、平成19年度の報告書については、平成20年6月に「椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書」として刊行予定である。また、未刊行であった、平成17年度及び18年度の活動報告書は、平成19年12月に刊行した。今後はより一層のFD活動の充実を図りたい。

4 研究事業

(1) 研究支援

大学の研究支援については、学内では学園研究費の交付、学外では科学研究費の獲得支援がある。科学研究費補助金の獲得について、平成19年度は、日本学術振興会から講師を招き、10月に科学研究費補助金の概要や動向について直に講演してもらった。その結果、前年の2倍の申請があり、研究活動の促進に寄与することができた。また、各種団体からの研究助成については、その都度案内を掲示又は回覧して周知している。次年度以降は、研究助成について広く該当の教員に周知するために、独自の学園ホームページを作成することを検討している。

以下、各学部での取組を示す。

【生活科学部】

平成19年度における各種研究助成金を受けた教員は、学園研究費助成金(A)2件(共同研究)、学園研究費助成金(B)7件(その内個人5件、共同研究2件)、学園研究費助成金(C)3件(個人)、科学研究費補助金採択7件(共同研究)の17件であり、研究支援は活発に実施された。

【国際コミュニケーション学部】

学部が設定している研究テーマに対し、学園研助成金(C)を組織的に与え、学部が目指す研究・教育を促進する支援を行った。本助成金が与えられたテーマは、個人研究としては、「フェニキア/カルタゴ人よりみた古代地中海の歴史」「小説創作指導方法の研究」「アメリカにおけるゴシックの伝統と20世紀空想小説への影響」、共同研究としては、「映画製作の教育カリキュラム作成についての研究」「日本のマンガ文化の海外発信状況に関する研究」「Professional Development Initiative: Independent Learning Association Third International Conference」であった。

個人研究及び共同研究も学部が研究・教育を促進する語学・異文化・社会文化・文学のテーマであり、今後の継続的展開が期待される。

【人間関係学部】

教員の研究活動の支援には、その経費を支援するものとして、学園からの学園研究費(A)・(B)・(C)及び(D)出版助成があり、大学振興会からの大学振興会研究助成金制度がある。このうち学園研究費(D)出版助成は、一般の出版助成と比べて一件あたりの助成金額が多い有効の支援となっている。また、海外研修制度や国内研修制度が整備され、毎年、専任教員から募集を行なうなど研修の支援や研究成果を発表する機会の提供も行なわれている。大学の研究論集のほか、学部の紀要である「人間関係学研究」は、人間関係学研究科の「修士論文要旨集」とともに全国の大学の学部・研究科(約100学部・研究科)に送付されている。

【文化情報学部】

平成19年度の学園研究費の助成を受けた研究は、助成金A1件、助成金B8件、助成金C10件であり、昨年度と比べると4件増加した。科学研究費補助金の助成を受けた研究は1件であり、これらの研究成果の一部は『椋山女学園大学研究論集 No.39』及び『文化情報学部紀要 第7巻』に発表されている。

なお、平成19年度の本学部教員による前者の掲載論文は1件、後者の掲載論文は2件であった。

【現代マネジメント学部】

今年度は、学部に配当される学園研究費C(3,000千円)を、新規採用者2名を含む9名に配分することとなった。昨今、第1次の募集では満額に達しなく2次募集をすることが多い中、研究意欲の向上がみられたと思われる。また、学園研究費Bには新規採用者1名を含む5名が採択され、出版助成である学園研究費Dにおいては2名も採択され、大学振興会の「学術研究奨励補助金」においては全学の半数を占める4名が本学部から採択されるという非常にすばらしい結果であった。

なお、今年度も学部紀要「社会とマネジメント」を刊行し、教員の研究成果の発表の場とすることができた。

【教育学部】

学園研究費B・Cに関しては、それぞれの分野での研究のため非常に役立ち、海外出張、ピアノリサイタルなどを実施して、相当数の研究成果をだした。学園研助成を受けた教員は以下の通りである。今年個人研究が多く、今後は共同研究も奨励したい。共同研究の奨励によって、学園研Aや科研費への積極的な申請が今後増加するものと思われる。

- ・学園研究費A(石橋)、
- ・学園研究費B(坂本、深谷、山田、清)
- ・学園研究費C(甲斐、磯部、大森、宮川、酒井、野崎、宮田、室、山田、清、小杉)

・科 研 費（梶田）（室（他大学研究者の研究分担者として））

これらの研究は、椋山女学園大学研究論集、教育学部紀要等に発表した。芸術分野については、リサイタル、個展等によって研究成果を発表した。

(2) 教員の研究活動等

【生 活 科 学 部】

本学部教員が、研究あるいは教育を通して得られた成果並びに情報について、中学校・高等学校等の先生に広く伝えることを目的として創刊された『生活の科学』も平成19年度を以って第30号となった。

本学部の「食」「衣」「建築」エキスパートによる6篇の論述は、食品栄養・機能研究の面及び建築にかかわる授業・研究を通して、市販衣服の調査研究などから得られた知見をわかり易く紹介したものであり、中学校・高等学校における家庭科の教材として、また専門的知識の拡充として活用されることを期待するものである。

【国際コミュニケーション学部】

学部教員は様々なメディアを通して、それぞれの研究発表を行っている。まず、大学紀要論文である『椋山女学園大学研究論集』には3名の教員が論文を掲載している。また、学部雑誌『言語と表現—論文集—』には、4名の教員が論文・翻訳を掲載している。学外では、翻訳本、共著の出版をしている教員がそれぞれ1名ずついる。その他にも雑誌論文を投稿している教員もいる。

様々な内外学会活動にも活発である。3名の教員が、海外（デンマーク）での言語学学会発表、海外での調査（韓国、アメリカ）、1年間の在外研究（オーストラリア、ニュージーランド）を行っている。また、国内では、全国学会（日本教育社会学）でのテーマ部会発表を行っている。全国組織の名古屋アメリカ研究夏季セミナーの実行委員として活動している。さらに、社会的活動として、『中日新聞』に万葉集について記事を連載している教員もいる。

【人 間 関 係 学 部】

人間関係学部では、大学教員の本来の責務である研究活動がより活性化することを目指し、研究費及び研究時間に関しても、一部の教員に負担が偏ることのないよう、すべての教員に等しく配分することを念頭においている。

研究成果としては、平成20年3月刊行の『椋山女学園大学研究論集 第39号』の投稿数が、投稿総数46編のうち、人間関係学部からは8編であり、同じく平成20年3月刊行の『人間関係学研究 第6号』の投稿数が8編であった。

【文 化 情 報 学 部】

教員の研究活動及びその成果の発表は年々盛んになっており、平成19年度は発刊7巻目を迎えた学部研究紀要『文化情報学部紀要』に10点の論文、『椋山女学園大学研究論集』に5点の論文が発表され、単著書が1点発刊された。

また、国内学会における5件の研究発表が行われた。さらに、国際化とともに海外調査数が増加し、平成19年度は科学研究費、文部省委託研究及び本学園研究費等により、中国、インドネシア、韓国等5カ国で延べ14件の海外調査が実施されるとともに、国際学会においても2件の発表が実施された。

【現代マネジメント学部】

今年度は、研究支援としての学園研究費等の採択が非常に良い状況だったこともあり、教員の研究活動が活発な1年だったと思われる。特に学園研究費Dの採択により2名もの教員が単著による著書を刊行するに至ったことは非常に評価できることである。また、文部科学省の科学研究費補助金も3名が採択され、研究活動を活発に行った。なお、学部創設時より継続している学部の紀要「社会とマネジメント」も順調に刊行され、教員の研究活動の成果発表の場とすることができた。

【教 育 学 部】

本学部の教員による演奏会、リサイタル、個展、フィールドワーク等それぞれの分野で積極的な活動が実施された。教員の中には、中央教育審議会、愛知県公安委員会、愛知県社会福祉協議会、愛知県青少年問題協議会、名古屋市生涯学習センター協議会等での各種委員、名古屋市立小中学校の評議員等での活動、ラジオ番組で子育てについて啓蒙的解説を行うなど多方面での活動を展開することもあった。

また、高校生を対象とした附属小学校での「ふれあい実習体験」の実施、本学教員の指導の下での有志学生「トーンチャイム隊」による外部保育園クリスマス会での出張演奏など地域社会への貢献も積極的に展開した。

(3) 研究会、講演会、シンポジウム

【教 育 学 部】

平成19年度は3回にわたり、学外の有識者、元小学校長の学部教員を講師とした学部独自のFD研修会を実施した。

第1回／「教員・保育士採用試験の概要」〔講師：酒井照彦／教育学部准教授〕

（2007年7月12日）

第2回／「最近の教員養成政策を探る—免許更新制・教職大学院を中心に—」

- 〔講師：田子健／愛知大学教授〕（2007年10月9日）
 第3回／「保育現場が求める保育者（特に4年制大学生に求めるもの）」
 〔講師：齋藤善郎／愛知県私立幼稚園連盟常任理事、学校法人蟬川学園理事長、林丘幼稚園長〕
 （2007年12月4日）

また、保育園、幼稚園の現職教員を対象にワークショップを開催し好評を得た。講師は本学教授大森隆子氏、本学客員教授中田直宏氏であった。

5 学生募集事業

(1) 入学者選抜の状況

① 平成20年度入試の主要変更点

18歳人口減少期の厳しい状況の中、できる限り受験生を確保に資するため、受験生にとって分かり易く、より受験し易い環境の整備に努めた。詳細は、以下の通りである。

ア 一般入試Aの入試科目について「現代社会」を除き、「世界史B」「日本史B」「化学I」「生物I」を従来の2日間から3日間の試験日すべてで受験可能とした。

イ 他大学の入試日程を考慮し、一般入試Aの試験日程を、従来の「2月4日、5日、6日」から「2月3日、4日、5日」に変更した。

ウ 教育学部子ども発達学科において、一般入試A（3教科型）を導入した。本学の一般入試A（2教科型）と大学入試センター試験を受験する者が出願可能である。本学一般入試A（2教科型）の得点と、大学入試センター試験から本学受験科目以外の科目で最も高得点の1科目を加え、3教科として合否判定するものである。また、一般入試A（2教科型）と（3教科型）を併願可能とすることで、最大6回の受験を可能とした。

エ 一般入試Bを生活環境デザイン学科が導入した。従来、一般入試Bは学部入試での実施であったが、平成20年度入試では、生活環境デザイン学科、文化情報学部、現代マネジメント学部、教育学部が合同で、1教科型の学力試験として実施した。教育学部では2教科型も実施した。

この他、国際コミュニケーション学部と人間関係学部は、従来通りの方法により学部単位で試験を実施した。

オ センター利用入試A及びセンター利用入試Bにおいて、従来の「出願時に受験生が利用科目を指定する方式」から「各学部・学科の必須科目以外は高得点の科目を採用する方式」に変更した。また、平成20年度入試からは、教育学部子ども発達学科がセンター利用入試A及びBを導入した。

カ AO選抜を新たに人間関係学部心理学科が導入した。

キ 公募制推薦入試において、生活環境デザイン学科では「創造力入試」を「公募制推薦入試」に移行し実施した。

また、現代マネジメント学部では従来の公募制推薦入試に加え、新たに「公募制推薦入試（資格枠）」を別定員で設定した。高等学校での多様な学びに対応するため、総合学科や専門学科で学ぶ生徒を対象としたが、普通科の生徒でも、現代マネジメント学部の指定する資格を取得していれば出願可能とした。

② 平成20年度入試の結果について

ア 学部の入試結果

入学志願者数は、5,518名（87名増）であった。すべての学科において予想以上に第2次入学手続の状況が良く、1,189名の募集定員に対する入学者数は1,420名で、すべての学科において入学定員を満たし、定員超過率は1.19となった。

1,420名の入学者のうち愛知県内高等学校出身入学者は、1,121名（約80%）となっており、これまでと同様、地元への依存度が非常に高い状況である。平成19年度の教育学部開設を境に、東海3県以外からの受験者も微増傾向にある。

	管理	生環	国際	表現	人間	心理	文情	現マ	保初	初中	計
入学定員	120	132	105	95	120	100	200	170	80	67	1189
入学者数	142	142	122	119	132	139	235	219	80	90	1420
定員超過率	1.18	1.07	1.16	1.25	1.10	1.39	1.17	1.28	1.00	1.34	1.19

イ 大学院

食品栄養科学専攻では入学定員を満たしたが、その他の専攻では入学定員を満たさなかった。

	人間生活科学専攻	食品栄養科学専攻	生活環境学専攻	人間関係学専攻	計
入学定員	3	6	6	20	35
入学者数	1	6	4	19	30
定員超過率	0.33	1.00	0.67	0.95	0.86

6 学生生活支援事業

(1) 奨学・育英事業

平成19年度から学生の学業及び学業以外の活動に対する熱意高揚を図るため奨励奨学金規程が施行された。そして、研究活動・文化・芸術活動、スポーツ活動、社会貢献活動に顕著な功績を残した学生5名を特別活動奨励奨学生として表彰を行った。

また、大学院生及び私費留学生（交換留学生含む）に学業及び生活向上に資するため奨学金の給付を行った。この他、日本学生支援機構奨学金や横山育英財団、岐阜県選奨生などの学外の奨学制度についても募集を行い全学で700名以上の学生が奨学金を受けることが出来た。

(2) 学生生活支援事業

① 学生支援システム（S*map）の稼働

本年度の重点事業である、学生支援システム（S*map）を4月から稼働した。S*mapは、学生生活に関する情報や各種登録（履修登録、成績確認、時間割、休講、補講、呼び出し等）などをWEB上で行えるシステムで、学内外のパソコンを利用して確認・登録が出来、携帯電話で休講連絡を受け取ることも出来る。

学生への周知としては、在学生に関しては3月29日～31日の在学生オリエンテーション、新入生については、4月4日から7日にかけてのオリエンテーションで学生支援システムの説明会を開催した。また、教員においては成績登録、シラバス（授業計画）の作成等、研究室・自宅から登録が可能となり期限遵守に繋がった。

② 新入生対象キャンパスライフ充実ガイダンス

クラブ・同好会の活動紹介DVDを作成し、入学式に配布を行った。また、全学部の新入生オリエンテーションで各クラブ・同好会によるクラブ紹介を行った結果、全学で約30%の学生がクラブ・同好会に加入した。また、19年度は新たに6団体が結成され、過去最高の61団体となった。

その結果、陸上部が3年連続で全国大会に出場したほか、オリエンテーリング部から世界大会出場者が出るなど優秀な成績を残すことが出来た。

③ セクシュアル・ハラスメント防止対策事業

セクシュアル・ハラスメント相談室に専門担当員を置いて週2日開室して相談に当たった。また、セクハラ防止活動としてリーフレットを作成して新入生に配布したほか、学生及び教職員にニューズレターの発行、さらには全教職員を対象としたセクハラ防止対策研修を行った。

④ 学生相談室の充実

より多くの学生が充実した学生生活が送れるように学生相談室にカウンセラーをおいて相談に応じたほか、教育学部の開学に伴い、教育学部棟の相談室も利用ができるように体制を整えた。また、新入生や在学生に向けてオリエンテーションやグループワークを行い、相談室の活動を広く学内に公表した。学生からの相談件数も増加し、さらに教職員からの相談対応についての問合せも増加したため教職員向け学生対応マニュアルの作成を行うことになり、そのアンケート調査を実施した。

7 就職・キャリア形成事業

(1) 就職・進路等の状況

① 就職状況

就職希望者数は、昨年度より1%少ない90%（1,112名）で、就職希望者の内定率は昨年度より2%多い98%の1,089名が内定した。就職率は、89%と昨年度より1%増加し、1学年1,000名以上の女子大学では、全国トップクラスの内定を維持した。

② 就職指導状況

平成19年度の進路ガイダンスは、3年次の夏休み直前6月から12月まで、学部学科毎に全7回に亘って実施した。その他就職・キャリア支援のための講座・セミナー等を実施した。

特に平成20年3月には、学部3年次学生に、学園の教育理念「人間になろう」を呼び掛けるため、企業の方々の中の声から、人間はなぜ「生きる」「働く」のかを直接学ぶ場として、企業の採用担当者と直に話せる「『人間になろう』就職交流会」を開催した。39社の方にご参加いただき、学生は3年次学生の約40%が参加した。就職活動への意識が高い学生が多いと感じられたと、企業側からの評価も高かったため、この事業を今後とも継続していく。

③ 低学年向けキャリア支援

本年度も進路指導の入口としてWeb上での自己診断テストを行い、併せて外部講師等の協力により、学生に対するフォローアップも行った。1年次の学生にも紹介し、進路やキャリアに対する意識付けのみならず、学生生活のデザインにも役立つことを狙った。

④ キャリアサポート室の整備・充実

就職指導・キャリア支援・サービス強化のために、求人票検索システム（J-NET）の更新、「就職のてびき」、サブテキスト「キャリアサポートガイド」の改訂、「就職のための筆記試験攻略ドリル」の購入などを行った。

⑤ 就職試験対策マナー講座

就職活動では、必ず面接試験が実施される。その場において適切な行動ができるように、外部か

ら講師を招聘し、基本事項から模擬面接までを含むマナー講座を行った。

⑥ 企業開拓等

企業訪問は、6～7月に内定お礼を中心に伺い、9月から12月には、「学内企業説明会」と「人間になろう就職交流会」の参加依頼のために、トヨタ自動車、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、日本ガイシ、積水ハウス、豊田自動織機、中部電力、ヤマザキマザック、十六銀行、JR東海を始めとして約100社を訪問した。また、企業向けパンフレット等を作成し、約10,000社に送付した。

⑦ インターンシップ

夏期及び春期の年間2回実施し、延べ103の企業・機関で196名が実習を行なった。実施にあたって、説明会及び事前指導、事後指導の他、11月10日には、インターンシップ報告会を実施。実習体験者168名、教職員23名、企業担当者39名が参加。学生による企業毎の発表及び情報交換会を行なった。平成19年度卒業生の中で、インターンシップ体験者は176名であった。そのうち就職希望者は155名で、9名がインターンシップ実習先に就職した。

(2) 資格取得・キャリア形成の状況

① 教職課程

教員免許状の取得状況は、大学院生活科学研究科3名、生活科学部32名、国際コミュニケーション学部47名、人間関係学部59名、文化情報学部17名、現代マネジメント学部18名、合計176名の学生が取得し、その取得率は全卒業生の約14.1%であった。

また、学生の多様な教員免許状取得要望に応えるため、平成20年度から他学部履修による複数免許(副免)の取得制度を設けることになった。

内 訳	卒業 者数	中 専 修 家 庭	高 専 修 家 庭	中 一 種 家 庭	高 一 種 家 庭	中 一 種 国 語	高 一 種 国 語	中 一 種 英 語	高 一 種 英 語	中 一 種 社 会	高 一 種 公 民	高 一 種 地 歴	高 一 種 情 報	高 一 種 商 業
大学院生活科学研究科	9	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 栄 養 学 科	152	-	-	12	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活環境デザイン学科	129	-	-	18	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	281	2	3	30	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際言語コミュニケーション学科	126	-	-	-	-	1	2	15	23	-	-	-	-	-
表 現 文 化 学 科	104	-	-	-	-	16	23	1	1	-	-	-	-	-
計	230	-	-	-	-	17	25	16	24	-	-	-	-	-
人 間 関 係 学 科	170	-	-	-	-	-	-	-	-	18	24	19	-	-
臨 床 心 理 学 科	113	-	-	-	-	-	-	-	-	16	29	-	-	-
計	283	-	-	-	-	-	-	-	-	34	53	19	-	-
文 化 情 報 学 科	264	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-
現代マネジメント学科	183	-	-	-	-	-	-	-	-	3	15	-	-	5
合計	1,250	2	3	30	32	17	25	16	24	37	68	19	17	5

※平成19年9月卒業生9名を含む。

② 学芸員資格

学芸員の資格を取得した学生は、75名(全卒業生の約6%)であった。学部毎の内訳は、生活科学部10名、国際コミュニケーション学部18名、人間関係学部31名、文化情報学部12名、現代マネジメント学部4名であった。

③ 栄養士免許

食品栄養学科食品栄養学専攻卒業生50名、管理栄養士専攻卒業生102名の全員が栄養士の資格を取得した。

④ 1級衣料管理士資格認定証

生活環境デザイン学科の卒業生129名中、29名が1級衣料管理士資格の認定を受けた。

⑤ 1級建築士受験資格、2級建築士受験資格及びインテリアプランナー受験資格

1級建築士受験資格、2級建築士受験資格及びインテリアプランナー受験資格の取得に必要な科目を履修し、生活環境デザイン学科空間環境コース卒業生の内、43名が、受験資格を得た。

⑥ 日本語教育課程

国際言語コミュニケーション学科卒業生126名中6名、表現文化学科卒業生104名中、14名、文化情報学科卒業生264名中、14名が日本語教育課程を修了した。

- ⑦ 社会教育主事（任用資格）
文化情報学科卒業生264名中、2名が社会教育主事の任用資格を取得した。
- ⑧ 司書資格
司書の資格を取得した学生は、国際言語コミュニケーション学科卒業生126名中1名、表現文化学科卒業生104名中21名、人間関係学科卒業生170名中5名、臨床心理学科卒業生113名中6名、文化情報学科卒業生264名中64名、現代マネジメント学科卒業生183名中6名であった。
- ⑨ 社会福祉士
人間関係学科32名が受験し、2名が合格した。
- ⑩ 学内での各種検定試験の実施及びその結果
以下の通り、エクステンションセンターが年間7日程12試験を実施した。
- ア 秘書技能検定
- (ア) 平成19年6月23日 文化情報学部メディア棟127号教室及び128号教室
受験者数/準1級：36名 2級：174名 計210名
- (イ) 平成19年11月10日 現代マネジメント学部棟206号教室
受験者数/準1級：35名 2級：127名 計162名
- イ 色彩検定
- (ア) 平成19年6月24日 現代マネジメント学部棟206号教室
受験者数/2級：29名 3級：39名 計68名
- (イ) 平成19年11月11日 現代マネジメント学部棟206号教室
受験者数/1級：15名 2級：50名 3級：33名 計98名
- ウ TOEIC IP テスト
- (ア) 平成19年7月14日 文化情報学部メディア棟127号教室及び128号教室
受験者数/89名
- (イ) 平成19年12月15日 現代マネジメント学部棟206号教室
受験者数/92名
- エ 販売士検定（2級）
- (ア) 平成19年10月3日 大学会館 大会議室
受験者数/30名

8 国際交流事業

国際交流の多様化に対応するため本学にふさわしい「国際交流」のあり方について見直しを行った。具体的には、交換留学協定の更新及び見直し、協定校訪問、派遣及び受け入れ学生の奨学金制度の新設・改善に向けた協議、日本語教育コーディネーターの新設準備などの取り組みである。

(1) 国際交流活動・海外研修事業

海外研修プログラムの見直し及び交換留学協定の更新

交換留学協定校4大学（オーストラリア3大学、中国1大学）と契約更新及び内容について協議を行い、交換学生受入れの規準、滞在施設の確保などについて見直しをした。キャンベラ大学以外の3大学との協定文の更新や見直しは終了した。大幅な追加変更が生じて長時間を要したキャンベラ大学との協定文更新も、新協定文原案（英文）が成立し、来年度締結の運びとなった。

次に、より多くの学部生が交換留学に応募し易いプログラムにするための方策として、サンシャイン・コースト大学との間で平成21年度から5か月間のプログラムを実施することで合意を得た。

また、上海師範大学へ本学の研究叢書やDVD資料を寄贈し、上海師範大学図書館内に設置されている楢山文庫の充実を図った。

(2) 留学生支援

① 留学生への日本語・日本文化の理解

交換学生の日本語運用能力を高めるため、能力に応じたクラス分けを行い、国際交流科目（「日本語」・「日本事情」）を開講した。そして、週1回スタディーメイトとの学習機会を設けて交換学生を支援した。

また、日本の文化や伝統を理解するため京都合宿旅行や常滑焼きなどの学外実習や歌舞伎鑑賞、能体験、企業や小学校でのインターンシップを行った。

② 外国人留学生特別奨励金

経済的負担を軽減して学業に専念できるようにするため、私費留学生及び交換留学生に対して楢山女学園大学留学生特別奨励金規程に基づき、奨学金の給付を行った。

また、日本学生支援機構の短期留学推進制度により派遣及び受け入れ学生について、それぞれ1名が奨学金を得ることが出来た。

③ 学生生活支援

交換学生に対して学生寮を提供し、他の寮生との共同生活を通じて日本の文化を学習し、コミュニケーション能力を高める機会を設けた。そして、8月から3か月間のホームステイ体験プロ

グラムを実施し、家庭を基盤とした日本人との交流促進を図ろうとした。
また、キャンパス内では、語学ボランティア研究会が中心となったキャンパスツアー・ハロウィン・クリスマスパーティー、教育学部や学園同窓会が主催する七夕祭りや茶会・着付けなどにも交換学生が積極的に参加し、充実した学生生活を送れるよう支援を行った。

9 図書・学術情報事業

(1) 図書館活動事業

① 蔵書数（平成20年3月31日現在）

ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	253,611冊	77,384冊	330,995冊
日進図書館	59,035冊	15,745冊	74,780冊
計	312,646冊	93,129冊	405,775冊

イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	1,359種	628種	1,987種
日進図書館	175種	150種	325種
計	1,534種	778種	2,312種

② 図書・雑誌受入数（平成19年度）

ア 図書受入総数（製本雑誌、寄贈図書を含む）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	6,598冊	801冊	7,399冊
日進図書館	1,702冊	147冊	1,849冊
計	8,300冊	948冊	9,248冊

イ 学術雑誌受入総数（寄贈図書を含む）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	367種	198種	565種
日進図書館	89種	60種	149種
計	456種	258種	714種

ウ 視聴覚資料

区分	平成19年度受入数	計
中央図書館	419点	18,834点
日進図書館	70点	2,772点
計	489点	21,606点

③ 図書館利用環境の整備・利用状況

図書館利用環境の整備事業として、中央図書館の内装工事、地下1階・地下2階に電動集密書庫の設置、書架の購入を実施した。日進図書館のブックディテクションシステムと中央・日進図書館共ブックチェックユニットは更新を行い、後期には新しい図書館システムの導入を行った。

内装工事は内壁の塗装を行い、閲覧スペースの明るさを確保した。1階及び地下1階の閲覧スペースには、タイルカーペットが敷かれたことで、靴音によるノイズがかなり減少し、明るさとともに利用環境が改善された。また電動集密書庫の設置によって、収容可能冊数が約40,000冊の増となった。

新図書館システムは、平成19年3月より本稼動となり、カウンターにおける貸返業務等は3月より新システムで運用できるようになった。

利用状況については、開館日数を前年度と比較すると、中央図書館が279日間、日進図書館が276日間であった。入館者数は、中央図書館は若干の増加、日進図書館は減少し、貸出冊数では中央図書館が約4千冊、日進図書館も微増となった。他大学や機関の資料を相互に利用する「相互協力（ILL）」では、「文献複写」の依頼件数・受付件数については前年度に比べ、日進図書館の依頼以外は減少しているが、資料の「閲覧」の依頼件数は、中央図書館が増加し、日進図書館が減少。受付件数は、中央・日進図書館ともに減少している。また、資料そのものをやりとりする「現物貸借」については、借用、貸出ともに減少している。

大学図書館では、利用者サービスの一環として館内の案内や利用端末の検索方法を説明する図

書館ガイドランス（ツアー）を実施し、平成 19 年度は中央図書館 58 件 956 名、日進図書館 41 件 393 名の利用者に対して行った。特に新入生並びに卒業研究の学生には効果が著しいようである。

④ 図書館資料の収集・整備

ア 予算及び執行結果

平成 19 年度の図書館備付費の予算及び執行結果の内訳（新規事業及び学術雑誌費等を含み、寄贈は除く）は次の通りである。

区 分	中央図書館			日進図書館		
	予算額	執行額	残額	予算額	執行額	残額
図書館備付費	45,424,400	45,268,091	156,309	10,671,600	10,637,944	33,656

⑤ 管理運営

図書館運営委員会の委員（任期は平成 19 年 5 月 1 日から平成 20 年 4 月 30 日まで）は、平成 19 年度は図書館長（議長）及び各学部から選出された 14 名で構成され、年 6 回開催し、図書館の運営に係わる重要な審議を行った。

- ・平成 19 年度図書館備付費の予算額について
- ・平成 20 年度外国・内国雑誌の講読契約について
- ・平成 20 年度図書館開館日程について
- ・平成 20 年度新規事業計画について審議を行い、学園側へ申請した結果、施設設備の新規事業は採択されず、継続事業のみの採択となった。継続事業は、図書館システムの使用料、保守料、ハードウェアの使用料、学術情報データベースの維持費、複写機のリース料と人件費である。

(2) 情報環境整備事業

教育学部新設による学生数の増加、及びマルチメディア教育の充実等に伴う学生一人当たりの使用ディスク容量の増加に対応するため、学生用ファイルサーバを大容量サーバに更新した。

情報演習室及びネットワーク関連の設備を教育活動に支障が出ないように維持管理するとともに、国際コミュニケーション学部棟について、情報演習室用スイッチの更新、ネットワークの高速化・論理分割を実施した。

また、学生アルバイトを配置し、学生からの問い合わせやトラブルの対応を行うとともに、学生が自習等で情報演習室を自由に利用するために時間を延長して開放した。

10 講演会・シンポジウム等の事業

(1) 梶山オープンカレッジ講座の開催

エクステンションセンターが実施する梶山オープンカレッジの講座は、オープンカレッジが独自に提供し文化・教養を深めるための生涯学習プログラムである「カレッジ独自講座」を 34 講座、資格検定対策を主とした各種支援プログラムである「キャリアアップ講座」を 63 講座、計 97 講座を開講した。

受講者数では、全体の約 80% がキャリアアップ講座の受講生である。これは、新規会員中、約 70% 近くを占める在学生の資格取得志向の強さを反映していると考えられる。なお、平成 19 年度は、計画講座数 109 に対して開講講座数 97、受講者数は前年度より少々増加し、714 名であった。なお、会員数は、3,267 名である。（平成 20 年 2 月 29 日現在。ただし、エキストラ講座を除く。）

梶山オープンカレッジの広報については、パンフレットを 1 万部作成し、既会員及び希望者に対し郵送した他、中日新聞等への広告掲載を実施した。その他、3 月から 4 月にかけて名古屋テレビで梶山オープンカレッジのスポット CM を放送し、地下鉄東山線車内扉横広告を 2 ヶ月掲載するなど多方面に亘って実施した。

エクステンションセンターの業務に関する重要事項は、エクステンションセンター運営委員会を 7 回開催して審議した。平成 19 年度においては、主にエクステンション事業の運営に関する基本方針、自治体との連携強化、次年度の梶山オープンカレッジへの受講者増のための施策等について継続的に審議を行った。中でも、受講者増のための施策については受講料を従来に比べて低めに設定し、受講者負担の軽減を行うことで金銭的なハードルを下げ、受講者増を期待することとして了承された。

その他、今後も継続的な課題として検討が必要な事項については、次の 2 点が挙げられる。1 点目は梶山オープンカレッジ講座を学内教員が講師となって担当する講座数を前年度より増加させること。2 点目は、エクステンションセンターが実施する無料の講演会等について、梶山フォーラムを始めとした学園内で開催される講演会やシンポジウムの中で果たす役割を再考することである。

(2) 大学連携講座及び生涯学習関係講座への講師派遣

大学連携について、平成 19 年度の最も大きな取り組みとしては、愛知県下 8 大学のネットワーク作りが進み、名古屋市生涯学習推進センターとの協働事業として「なごや生涯学習フェア 2007」を実施した。

地方自治体への講師派遣については、4 団体（名古屋市生涯学習推進センター、名古屋市子ども青少年局、春日井市教育委員会、甚目寺町教育委員会）主催の生涯学習講座について連携を行った。

ただ、自治体等が主催する生涯学習講座を担当する場合、依頼される学問分野等に偏りがあるため、

依頼できる学内の教員も限られてしまう点が今後の検討課題である。また、こうした取組みに対する窓口の認識が低いため、連携講座等の実施件数が正確に把握できないことも今後改善を要する点である。

- (3) 第16回相山フォーラム（相山女学園食育推進センター設立記念フォーラム）の開催
「1 学園全体の事業 3 各センターの事業 3-4 相山女学園食育推進センターの事業 (1) 食育に関する講演会の開催」を参照願いたい。

1.1 振興会・同窓会との連携

大学振興会は、役員会・評議員会を例年通り2回開催した。そして、父母を対象とした「父母の集い」、「社会見学会」といった行事を開催し、活発に大学と父母との交流を深めることができた。また、大学振興会予算より、備品等の寄付、大学教員への研究奨励補助も行った。同窓会については、「ホームカミングデイ」の企画などを通して卒業生と大学との結びつきを強めることができた。

(1) ホームカミングデイの開催

平成19年10月20日（土）に大学祭企画の一環としてホームカミングデイを開催した。内容は、卒業生による講演会、ティーパーティー等であった。平成17年度から通算3回目の試みであったが、昨年同様多くの卒業生の参加があり、同窓生や恩師との旧交を温めていた。

(2) 海外研修旅行の協賛

日本通運名古屋旅行支店が企画・実施した本学の在学生向けのヨーロッパ研修旅行について、エクステンションセンターでは、学内での説明会や相談デスクの開設、旅行パンフレット設置・配布、同行教員の学内選出等、旅行実施に向けての積極的な参加者募集に協力した。平成19年度については、2コースで各1日程ずつ実施されたが、2コースで計62名の在学生が参加した。

3 相山女学園高等学校・中学校の事業

(1) 申請・届出の状況

本年度、所管官公庁に行った申請はない。

(2) 教育活動の現状

本校では、学園の教育理念「人間になろう」を追求するため、魅力、特色ある教育を行っている。そのために以下の事業を実施した。

① 総合的な学習

「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、生徒が主体となる「調べて、まとめて、発表する」学習を各学年で行った。外部から講師を招聘し、講演を行い、生徒には感想を提出させた。夏休み等にはレポート作成を課し、その発表を行った。学年によってはPowerPointによって発表資料を作成した。また調べ学習を円滑に行うため、図書館メディア・オリエンテーションを行った。

② 修学旅行等校外行事

修学旅行は、高等学校においては、11月12日（月）から長崎・佐世保・大宰府へ、中学校においては11月28日（水）から沖縄へ行った。事前学習においては、総合的な学習のみならず、各教科の学習についても充実した影響を与え、有意義なものとなった。

その他、高校3年次生向けの歌舞伎観賞、高等学校・中学校全生徒を対象としたミュージカル観賞といった芸術鑑賞、遠足、スキー教室等を行った。特に芸術観賞については情操の育成に大いに貢献するものであったと評価できる。

③ 国際交流

国際交流については、隔年でニュージーランド・カナダ語学研修と、オーストラリア・中国の姉妹校相互訪問を行っている。本年度はニュージーランドへの語学研修と、オーストラリア姉妹校からの訪問受入を行った。

ア ニュージーランド語学研修の実施

中学校3年次生から高等学校3年次生まで38名の応募があり、31名に対し、7月27日（金）から8月11日（土）まで約2週間の研修を実施した。

事前学習、現地での語学研修とも適切に実施した。特に事前学習においては、相山女学園大学国際交流センターの協力も得て、同大で学ぶオーストラリア人留学生との懇談会を実施した。

イ メルボルン・ガールズ・グラマースクール校来校プログラムの実施

引率教員2名と生徒16名の合計18名を、9月25日（火）から10月5日（金）までの11日間受け入れた。生徒の受入についてはホストファミリーを募集し、家庭での国際交流を図った。

学校では様々な行事を企画した。観光旅行、諸施設見学は好評であったが、歓送迎会については、日程の都合上、一部の生徒しか参加できない上、簡素なものとせざるを得なかったため、来年度以降、多くの生徒が参加し、楽しめるような会へと改善を図る。

④ 読書活動の推進

生徒の視野を広め、知的好奇心の啓発と情操の発達を図るため、生徒の読書活動を活発にすることを

目標として活動した。高等学校・中学校の新入生には図書館メディアオリエンテーションを実施する、生徒向けの推奨図書「相高100冊の本」「相中100冊の本」の見直しを行う、読書会の企画・実施を行うなどした。

(3) 入学試験広報事業及び入学試験状況

2008年度入試結果は高等学校・中学校それぞれ、下表の通りであった。入試広報については、併設校説明会、私立学校合同説明会、学習塾主催の説明会等に、高等学校・中学校合わせて、延べ36回参加した。

また、総合的学習の一環として本校を訪問した中学校が19校あった。

① 高等学校

試験区分	募集人員	出願			入学試験			入学手続			入学	
		志願者	H19	前年比	受験者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可者	入学者	H19
推薦	200名の約50%	184	187	98.4%	184	159	1.16	159	159	159	159	161
一般	200名の約45%	627	513	122.2	622	329	1.89	184	38	37	37	65
相中推薦	200	203	205	99.0	203	201	1.01	201	201	201	201	205
合計	400	1014	905	112.0	1009	689	1.46	544	398	397	397	431

② 中学校

試験区分	募集人員	出願			入学試験			入学手続			入学	
		志願者	H19	前年比	受験者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可者	入学者	H19
一般	160	649	708	91.7%	605	304	1.99	154	153	151	151	177
繰上合格						13	-	13	13	13	13	-
繰上合格						2	-	2	2	2	2	-
相小推薦	-	43	51	84.3%	43	43	1.00	43	43	43	43	50
合計	160	692	759	91.2%	648	362	1.79	212	211	209	209	227

(4) 高等学校卒業後の進路及び進路指導

2008年度入試結果 卒業生総数 401名

【相山女学園大学進学者（265名）】

学部	学科・専攻(専修)	指定校	公募推薦	AO	一般	センター	進学
生活科学	管理栄養	30					30
	生活環境	33	1	3			35
国際コミュ	国際言語	28	1	2	1		30
	表現文化	22	2	5			26
人間関係	人間関係	28		1			28
	心理	12		2			13
文化情報	文化情報	45	2		1		48
現代マネジメント	現代マネジメント	15	1	2	1		18
教育	子ども発達 保育初等	20					20
	子ども発達 初等中等	17					17

【中部4年制大学進学者（60名）※ 相山女学園大学進学者除く】

愛知教育大学1名、愛知県立看護大学1名、愛知県立芸術大学1名、岐阜大学1名、名古屋市立大学2名、愛知大学5名、愛知学院大学8名、愛知淑徳大学4名、南山大学4名、名城大学4名等

【中部4年制大学以外進学者（40名）】

青山学院大学1名、関西大学1名、関西学院大学1名、慶應義塾大学1名、津田塾大学1名、東京理科大学1名、法政大学1名、立命館大学5名、早稲田大学1名等

【短期大学進学者（7名）】

愛知学院大学短期大学部1名、名古屋短期大学1名、南山短期大学4名、武庫川女子大学短期大学部1名

【専門学校進学者（8名）】

名古屋医療専門学校1名、名古屋製菓専門学校1名、名古屋ビューティアート専門学校2名等

【浪人・その他（20名）】

(5) 生活指導

① 高等学校生徒会

生徒の自主性を尊重しつつ、執行部・各委員会の活動が生徒会活動の目的に応じた実践となるよう指導した。また中心となる委員会同士の対話を促進することで、生徒間の交流や啓発を図ることで資質の向上を目指した。行事においては、生徒で運営の多くを担える学校祭・クラブ発表会・球技大会を目指した。

② 中学校生徒会

生徒1人1人の意識の向上を図るよう努め、執行部・各委員会の活動は、それぞれの目的・方針に基づいて活動した。

③ 生活指導

マナー・挨拶・8時25分までの登校・始業のベルがなったときの着席・昼食以外の飲食等、日常生活規律ができるよう努めた。生徒会も連携して推進して、生活規律の向上に努めた。

ランチルームの利用方法（マナー指導を含む）とウッドデッキの利用方法を制定し、快適な生活を送れるように配慮した。

身だしなみと言葉遣いについては、特に頭髪・服装・化粧の違反をなくすよう努めた。高等学校については、月1身だしなみ週間を昨年と同様に実施し、朝の立ち番を中心に指導した。中学では教員間の情報共有を密にし、指導した。

④ 問題行動への防止と対応

自傷行為を行う生徒への対応と、生徒に傷害事故が発生した場合の対応は規定に従い指導した。教師への暴力を振るう生徒への対応は次年に検討したい。不登校生徒については教員間の情報共有を図る一方、校内カウンセラー、養護教諭および大学院生と連携することにより、対象生徒の別室登校等を実施し、教室への早期復帰を図った。

(6) 保健管理

① 定期健康診断

高等学校・中学校とも和風館で一斉に各学年が業者委託で検診を受ける形になってから、時間的にも短縮されて、全体の流れがよりスムーズになった。内科検診も和風館で行うようになったが、本年度も全体の流れに支障はなかった。

高校の心電図設置台数が昨年度の8台に比べて5台と少なく、本年度は全体の流れに支障を来した。来年度は業者に心電図の台数を確認し、支障なく進行できるようにする。

中学校は生徒一人当たりの内科検診に時間がかかるため、本年度は内科医を1人増やし4人としたため全体の流れはスムーズであった。来年度も本年度同様、内科医4人を要請したい。

(7) 学校運営

学園全体としては、「エコ」対策の取り組みが進み、食育推進センターの活動も緒に就き、教育学部のふれあい実習など新たな「椋山らしい」活動が展開され始めている。また学校が広く社会に対して開かれた存在であることが求められるようになり、11月時点での次年度の事業計画の作成、公表などこれまでの定例化した取組日程を変え、教育活動の計画・実施に当たった。そうした中で、学校運営の中心となる総務会では、常に総合学園の中の中学校・高等学校6か年を意識し、各部署の諸活動がこれまで以上の成果をもたらすよう、定例の週2時間枠の他、木曜日の職員会議後にも臨時会議を設定し、丁寧に審議を重ねた。

(8) 職員研修

本年度も例年通り3回実施した。（7/5 危機管理について、12/13 食育の講演、3/6 学校図書館研究会・清掃指導）3学期の職員研修については日程の確保が難しいため、来年度以降は、実施回数を年2回にする方向で、内容についても見直す。

(9) 保護者との連携

保護者会、学級懇談会を開催した他、PTA研修会及び講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」58・59号を発行した。

(10) 高・中図書館の活動

以下の通り、方針に沿って活動を行った。

① 生徒の学習活動支援

ア 新入生対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施

- イ 教科推薦図書を購入
- ウ 図書館での調べ学習授業や総合学習「人間になろう」に対し、レファレンスサービスを行った。
- ② 生徒の読書活動支援
 - ア 読書ノート・図書館利用ガイドを発行し、利用してもらった
 - イ 魅力ある選書と配架の充実に努め、年間を通し、常に配慮した
 - ウ 高等学校15万、中学校9万円という予算の範囲内で、生徒希望図書を購入した。
 - エ 図書委員会の活動には顧問の他に、司書が同席し、活動を支援した。
 - オ ホームルーム読書会へ集団読書テキストを提供した。
 - カ 梶中・梶高100冊による読書活動を推進した。梶高100冊については一部見直しに着手し、来年度に提案する。
- ③ 外部との積極的な繋がり
 - ア 図書カードを利用して保護者への貸し出しを行った。保護者図書館利用カードの申し込みは、年間通じて受け、平成19年5月現在での利用カード数は、655である。
 - イ 梶山女学園高・中図書館ホームページによる情報提供を行った。
 - ウ 周辺地域の小学生を対象に、土曜講座実施日に限定して閲覧室開放を実施した。ただし、利用数は、ごくわずかであった。
 - エ 外部研修会には積極的に参加した。

4 梶山女学園大学附属小学校の事業

(1) 申請・届出の状況

学則を変更し、届け出た。

(2) 教育方針

本学園の教育理念「人間になろう」及び本校教育目標（①命を尊び、心や身体を鍛え、たくましく生き抜く力を培う。②基礎的基本的な学力を養い、深く考え自ら学ぶ態度や習慣を育て、個性の伸張を図る。③礼節を重んじ、豊かな情操を養い、品位ある生活態度を養う。）の具現化を目指し、より適切な教育の推進に取り組んだ。1学級30人編成を堅持し、個々の児童に行き届いたきめ細かな教育を行い、学力の向上、品位ある生活態度などの育成に力を傾けた。大きな問題はなかったが、十分といえる実績を残す所まではいっていない。

(3) 教育課程・学習指導

国語力・算数力のレベルアップを目指し、内容も旧学習指導要領の基準に即して指導するなど、様々な活動を行なっているが、平成14年から続けている「朝の十分間読書」はすっかり定着し読書好きが9割、漢字検定では、4年生以上が全員受験するが、約8割が合格、学年相当級より上の級に挑戦して合格する児童が2割もあるなど、着実に成果をあげつつある。

英語教育については本校創立以来実施しているが、これまでの実績の一端を公開するとともにこれまでの指導の見直しと更なる向上を目指す契機とするため、十二月に英語指導者対象の「小学校英語教育研究会」を行なった。講師に小学校英語教育界の第一人者松香洋子氏を招いた事もあって100名を超す参加者があり盛会となった。

ただ本校の英語指導は全面的に非常勤講師に頼っていて、目標・指導指針、全学年を見通したカリキュラムの編成などを統括すべき核になる教員がいない。この点をどう克服するかは今後の梶小英語伸張の一つの鍵を握っている。

また、本校では、平成14年より土曜日に希望者対象で年間20回程度の土曜教室を開いている。土曜教室では、普段の授業では扱わないフラダンス、新体操、囲碁、エレキバンド、長唄三味線、パソコン、英語、絵画などの講座を開き、外部から専門の講師を招き指導を受けている。また、土曜教室では上記講座の他に梶山女学園大学の学生ボランティアが算数を中心とした指導に当たる「学習タイム」を設けている。毎年60～70%の児童が参加しているが、今年度も順調に実施でき、盛会裡に終わった3月8日の土曜教室発表会で締めくくった。

外部講師の指導による教育活動としては他に、落語家の雷門幸福氏に指導して貰った4年生の話術勉強、5・6年生対象の日本舞踊家、西川まさ子氏の指導による日本舞踊ワークショップ（顔造り化粧、衣装の着付け、踊りのしぐさなど）、また、修学旅行事前学習の一環として6年生が名古屋仏具研究会の方から蒔絵、金箔貼り、金工、木工、彩色などの伝統工芸技術の指導を受けた。いずれも学校の通常の授業では経験できない、またその道の達人による直接指導で児童は一様に大きな刺激感動を受け、成果は大であったと考えられる。

(4) 生活指導

制服の着こなし、挨拶、言葉遣い、道路の歩き方、乗り物内での態度など児童の言動態度の指導に留意し、品位ある、けじめある生活習慣を体得させることに留意しているが、概ね満足できる状況にあると思われる。入試面接の折り「梶小児童の品のよさ、態度のよさに憧れて受験しました。」という言葉が今年もよく聞いた。

保健管理、安全管理については、特に問題はなく、特筆すべき活動もなかった。

(5) 児童募集

名古屋も私立小学校が2校になり、児童募集・入学試験で競合することになったが、本学としては募集方法など特に大きく変えることなく対処した。ただ、入学試験については、従来の1月下旬を改め、1月初旬に早めて実施することにした。幸い併設幼稚園からの推薦希望者も昨年を上回り、一般応募者も過去最高の3.5倍となった。詳細は以下の通りである。

区分	募集人数	志願者	受験者	合格者	辞退	繰上	入学者
一般	40	90 (83)	87	26	10	10	26
推薦		34 (33)	34	34	0	0	34
合計	40	124 (116)	121	60	10	10	60

表内()は前年度数値を示している

(6) 安全管理

学校安全計画に基づき、施設設備等校内の安全、学校周辺及び通学路の安全等適宜点検を実施した。低学年は地下鉄覚王山駅まで職員が引率し一斉下校させている。他学年についても不審者情報がある時は一斉下校させている。

また火災、地震、不審者進入に対する避難訓練を、併せて5回実施した。

(7) 保健管理

学校保健計画に従い、健康診断、身体測定、照度・室内空気の検査等を実施した。

(8) 学校経営・組織運営

中期計画に基づく授業料値上げが順調に進み、財政的経営状況はかなり改善されてきている。より健全な経営状況を目指して、次の中期計画を検討する。

(9) 職員研修

外部で行なわれる研究会への参加意欲は比較的あるが、校内での研究授業、研修活動は不活発であった。計画していた「研究集録10号」も未発刊に終わった。

(10) 保護者・地域との連携

予定していた保護者会、個人懇談会も全て順調に行なわれ、日常の保護者との連絡も密に行なわれ、良好であった。

(11) 施設・設備

計画していた工事としては、砂場の改修、2年教室拡張工事、不審者対策のための3年教室ベランダ目隠し工事を予定していた。前2件は夏休みに順調に終わることができたが、3年教室ベランダ目隠し工事は手違いで年度末施工となってしまった。しかし無事完了できた。なお年度末春休みに、廊下階段等の共用部分について壁面のペンキ塗り替え工事を行なった。校内が美しく明るくなり快適となった。

5 相山女学園大学附属幼稚園の事業

(1) 申請・届出の状況

本年度は、特にない。

(2) 教育活動の現状

運動

①身体を動かして遊ぶ楽しさや心地良さを知る、②自分で体を動かそうとする意欲や態度を育む、という2つの狙いに沿って、年長では運動カード、年中では毎日マラソン、年少では一斉の鉄棒など、学年毎に工夫して実践し、全体としてほぼ達成できた。

健康・安全

①健康な生活のリズムを身につける、②生活に必要な活動を自分でする、③自分で生活の場を整える、④安全に生活できるようルールを知る、という4つの狙いに沿って、学年毎に目標を立て日々の指導を行なった。生活のリズムについては家庭の指導との連携が欠かせないが、一部で家庭での生活時間が不規則であるために子どもへの影響が大きく、園での指導に支障をきたす場合があった。園での安全指導については様々な工夫や機会を設けたほか、安全のための備品や設備などに最大限配慮した。

言語・絵本

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う、という狙いに沿って、日々の挨拶を始め、思いを言葉で伝え、人の話をしっかりと聞く指導や、絵本を毎日読み聞かせる・絵本図書館をクラス毎に活用するなどの取り組みを行い、ほぼ

達成できた。土曜日や夏休みの絵本図書館一般開放日には、読み聞かせをする時間を設けたところ、それを楽しみに来ている子も増えてきた。

環境

環境に対する感性を育み、環境に配慮した生活習慣を身につけることを目標に、①資源・エネルギーを大切に使う、②ごみを減らし、リサイクルする、③環境にやさしい生活に必要なのはなぜかを通し、環境問題を知る、という3つの狙いに沿って、廃材利用・給食の食べ残しを減らす・水や電気や物を大切に使うなどを実践するとともに、環境を守る話を聞く機会を多く持ち、また毎月一回「環境デー」として保護者と子どもが一諸に取り組む日を新たに設けたことなどにより、環境への認識が深まった。

自然・調理

園生活の中で、季節の移り変わりを感じ、自然に親しむ、小動物や植物を育てることにより、その成長や生命の力に気づき、大切にしようとする気持ちを持つ、収穫の喜びを通して、つくること、食べることへの興味・関心を持つ、食生活の成り立ちを体験を通して知る、収穫した野菜を使って簡単な調理をし、喜んで味わう、調理に必要なものや、その正しい使い方を知る、という狙いに沿って今年度も季節毎に多くの野菜を育て、調理し、食するという体験を多くもった。稲はペットボトルで自分の稲を育てたことで愛着をもって世話をすることが出来た。全体としてねらいを達成することができたが、飼育についてはやや不十分だった。

人との関わり

園生活に慣れ好きな遊びを通して友達に親しむ(年少)、友だちとの係わり合いを喜び、一緒に遊びを楽しむ(年中)、友だちとのつながりを深め、目的を持って遊びを進める(年長)という狙いに沿って実施した。子どもの個人差はあるものの、全体としてねらいは達成できた。また縦割り保育をカリキュラムに組み入れ、年間を通して異年齢児と親しみ係わりを楽しむという機会を多く持った結果、2月最後に行なった全園縦割り行事では、年長児が責任を持ってしっかりと活動できるなど成果があった。

表現・制作

①教師や友だちと一緒に表現遊びを楽しみ、豊かな感性や想像力を育む、②生活の中でイメージを豊かにし、感じたことを描いたり作ったりして楽しむ、③自然などの身近な環境と関わる中で豊かな感性を持つ、という3つの狙いに沿って実施した。日常的にクラス活動や好きな遊びの時間で表現や制作を行なった他、2学期の「すぎやまアートギャラリー」(作品展)では廃材などを使用した作品・絵・テーマを決めて共同で制作する大型作品などを発表し、3学期の「いきいきDAY」(発表会)では歌・楽器・遊戯・劇など、日常の活動のまとめを父母に見てもらったが、狙い通りの成果があった。

(3) 入園試験の状況

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H19	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H19
幼稚園	3年保育(3歳児)	75	100	97	103.1%	100	0	80	1.25	80	78	77	77	76
	線上合格							3	-	3	3	3	3	2
	追加受付	若干名		2	0.0%									2
	小計	75	100	99	101.0%	100	0	83	1.20	83	81	80	80	80
	2年保育(4歳児)	若干名	14	8	175.0%	14	0	11	1.27	11	6	6	6	7
	線上合格							3	-	2	2	2	2	0
	追加受付	若干名	6	8	-	6	0	6	1.00	6	6	6	6	7
	小計	若干名	20	16	125.0%	20	0	20	1.00	19	14	14	14	14
	1年保育(5歳児)	若干名	3	7	42.9%	3	3	3	1.00	3	3	3	3	6
	小計	0	3	7	42.9%	3	3	3	1.00	3	3	3	3	6
合計	-	123	122	100.8%	123	3	106	1.16	105	98	97	97	100	

(4) 保健管理

担任、養護教諭などが日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行った。在園中に担任が保護者の代形で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱った。

アレルギーへの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用した。給食やおやつへの対応は個別に行った。

健康診断や部屋の空気検査などは、定期的に専門機関に要請した。

(5) 安全管理

安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。年間地震3回、火災2回、不審者4回程度の避難訓練を実施した。この時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請した。

緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や入れ替えを行った。

自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。教職員の安全対応能力向上の為に、警察署の協力を要請して園内での研修を行った。安全に関する施設・設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊

急時に対応できるようにした。

毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また怪我の発生については発生の都度職員会議で報告しあう他、掲示中の「ヒヤリ ハット マップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。

家庭との連携については「相山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度協力を要請した。

(6) 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

(7) 職員研修

外部の研修に全員が出来るだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得した。

内部の研修としては、毎日学年会議をもって、実践上の問題を報告しあい、次の日の実践に生かした。週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。全教員が統一テーマを持って一年間研究し、その成果を園外の専門家の参加の下で発表し、討論するとともに、「実践事例集」にまとめて発刊した。

(8) 保護者との連携

担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝えあった。年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡した。また園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝えた。

保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と保護者、また保護者同士の交流を深めた。また「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。

PTAとは、教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。

(9) 地域への開放・発信・連携

インターネットに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く載せ、地域に紹介した。例えば、園外からの教育相談も受け入れる旨を、常時園外から見える位置に掲示した他、インターネットで広く案内した。また講演会（中島正夫氏）を開催した際には、保護者とともに地域へも参加を呼びかけた。

地域から園に寄せられた意見・要望に対して、出来る限り応えるよう努力した。

「すぎのこ絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日地域に開放し、貸し出しも行った。今年度からは教師による読み聞かせの時間も設け好評だった。

(10) 教育相談体制

園内の教育相談については担任以外でも、園長、主任などがいつでも受け入れた。園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応できるよう研修に参加した。

(11) 施設・設備

本年度は、年中トイレの改修、遊戯室の音響設備の整備、園庭放送施設の新設、年長手洗シンク改修等を行った。

ジャングルジムの撤去や年長砂場の枠の改修などの園庭の改善・遊具の改善を行い、子どもたちが安全に遊ぶことができるようにした。

III. 財務の概要

1 平成19年度決算概況

平成19年度決算については、**図表1～3**をご覧ください。平成19年度は、主に国際コミュニケーション学部棟及び文化情報学部棟校舎改修工事、エスカレータ設置工事並びに大学図書館改修工事を行い、決算の各種指標に表れています。

2 消費収支計算書について

消費収支計算書とは、外部資金によらない収入（帰属収入）をどのように消費したか（消費支出）及び継続的に保持する資産（基本金）にどのくらい配分したか（帰属収入－基本金を「消費収入」という。）を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るため、消費収支の均衡の有無を明らかにする指標です。

平成19年度と平成18年度との比較表は、**図表1**のとおりです。

消費収入の部では、帰属収入が87億29百万円で前年度と比較して2億16百万円増加しました。そのうち、学生生徒等納付金が68億86百万円で、前年度と比較して在籍学生数の増加により2億51百万円増となり、帰属収入に対する構成比率は78.9%となっています。また、補助金は12億64百万円で前年度と比較して67百万円減少となり、14.5%の構成比率となっています。次に基本金組入額は、国際コミュニケーション学部棟及び文化情報学部棟校舎改修工事、エスカレータ設置工事並びに大学図書館改修工事による有形固定資産の増加に伴ない第1号基本金組入等で9億25百万円を組入れました。この結果、消費収入は、78億4百万円となり、前年度と比較して8億円64百万円増加しました。

一方、消費支出の部では、総額83億93百万円で前年度と比較して2億10百万円減少しました。そのうち、人件費は、53億69百万円で構成比率61.5%と高い比率となっています。これは、教育学部の設置及び非常勤講師の増加が大きく影響しています。また、教育研究経費は、23億46百万円で前年度と比べて51百万円増加となり、構成比率は26.9%となりました。

消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、8億89百万円の消費支出超過となり、翌年度繰越消費収支差額が31億58百万円の繰越消費支出超過で、消費収支均衡を図る上でこの繰越消費支出超過の改善を行わなければなりません。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、消費収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標です。

平成19年度と平成18年度との比較表は、**図表2**のとおりです。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出があります。借入金収入には高等学校授業料軽減に係る借入金が計上されています。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当します。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積立資産からの繰入収入等です。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されています。設備関係支出は、備品・図書等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されています。資産運用支出は、積立金に充てる資金が計上されています。

平成19年度は、施設関係支出で7億17百万円、設備関係支出で2億13百万円のほか、資産運用支出には、新学部設置準備特定預金として10億円を繰入れ、資産を積立てています。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標です。

平成19年度末時点での貸借対照表の概要は、**図表3**のとおりです。

資産総額は、383億28百万円で前年度末に比べて2億34百万円増加しています。国際コミュニケーション学部棟及び文化情報学部棟校舎改修工事、エスカレータ設置工事並びに大学図書館改修工事等による有形固定資産並びに新学部設置準備特定預金によるその他の固定資産が増加し、現金預金等の流動資産が減少していることがわかります。基本金についても前年度末に比べて9億25百万円増加しました。

図表1 平成19年度消費収支計算書(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

単位:千円					単位:千円						
科目	19年度決算	構成比(%)	18年度決算	差異	科目	19年度決算	構成比(%)	18年度決算	差異		
消費収入の部	学生生徒等納付金	6,885,781	78.9	6,635,176	250,605	消費支出の部	人件費	5,368,500	61.5	5,262,912	105,588
	手数料	177,934	2.0	178,754	△ 820		教育研究経費	2,345,915	26.9	2,295,206	50,709
	寄付金	47,165	0.5	42,020	5,145		管理経費	607,512	7.0	700,509	△ 92,997
	補助金	1,263,843	14.5	1,330,781	△ 66,938		借入金等利息	18,168	0.2	20,673	△ 2,505
	資産運用収入	101,325	1.2	92,603	8,722		資産処分差額	51,750	0.6	322,140	△ 270,390
	事業収入	101,325	1.2	100,053	1,272		徴収不能額	926	0.0	873	53
	雑収入	0	0.0	137,609	△ 137,609						
帰属収入合計(A)	8,728,782	100.0	8,513,013	215,769	消費支出合計(C)	8,392,771	96.2	8,602,312	△ 209,541		
基本金組入額合計	△ 924,992	△ 10.6	△ 1,573,223	648,231	当年度消費収支差額(B-C)	△ 588,981		△ 1,662,522			
消費収入合計(B)	7,803,790	89.4	6,939,790	864,000	前年度繰越消費収支差額	2,569,299		△ 945,432			
					基本金取崩額	0		38,655			
帰属収支差額(A-C)	336,011		△ 89,299	425,310	翌年度繰越消費収支差額	3,158,281		△ 2,569,299			

図表2 平成19年度資金収支計算書(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	19年度決算	18年度決算	差異	科目	19年度決算	18年度決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	6,885,781	6,635,176	250,605	支出の部	人件費支出	5,379,301	5,258,128	121,173
	手数料収入	177,934	178,754	△ 820		教育研究経費支出	1,524,080	1,524,292	△ 212
	寄付金収入	40,679	29,200	11,479		管理経費支出	543,149	641,907	△ 98,758
	補助金収入	1,263,843	1,330,781	△ 66,938		借入金等利息支出	18,168	20,673	△ 2,505
	資産運用収入	101,325	92,603	8,722		借入金等返済支出	169,217	168,050	1,167
	資産売却収入	600,000	500,000	100,000		施設関係支出	717,374	1,596,700	△ 879,326
	事業収入	98,147	96,070	2,077		設備関係支出	212,660	516,398	△ 303,738
	雑収入	213,900	274,176	△ 60,276		資産運用支出	1,146,956	1,339,730	△ 192,774
	借入金収入	94,989	94,270	719		その他の支出	621,518	433,313	188,205
	前受金収入	476,297	479,398	△ 3,101					
	その他の収入	559,896	2,381,822	△ 1,821,926					
	資金収入調整勘定	△ 776,545	△ 785,640	9,095		資金支出調整勘定	△ 392,656	△ 471,322	78,666
	当年度資金収入合計	9,736,246	11,306,611	△ 1,570,365		当年度資金支出合計	9,939,770	11,027,869	△ 1,088,099
前年度繰越支払資金	3,206,934	2,928,192	278,742	次年度繰越支払資金	3,003,410	3,206,934	△ 203,524		
収入の部合計	12,943,180	14,234,803	△ 1,291,623	支出の部合計	12,943,180	14,234,803	△ 1,291,623		

図表3 平成19年度貸借対照表(平成20年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	19年度末	18年度末	差異	科目	19年度末	18年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	34,488,395	34,004,449	483,946	固定負債	4,614,001	4,641,277	△ 27,276
有形固定資産	25,459,561	25,460,988	△ 1,427	長期借入金	1,029,326	1,105,163	△ 75,837
土地	3,887,443	3,887,443	0	退職給与引当金	3,584,676	3,536,114	48,562
建物	16,544,869	16,472,892	71,977	流動負債	1,116,184	1,190,690	△ 74,506
構築物	970,690	960,030	10,660	短期借入金	170,826	169,217	1,609
教育研究用機器備品	1,621,658	1,688,833	△ 67,175	未払金	381,337	459,118	△ 77,781
その他の機器備品	144,346	157,611	△ 13,265	前受金	476,297	479,398	△ 3,101
図書	2,290,555	2,256,379	34,176	預り金	87,724	82,956	4,768
建設仮勘定	0	37,800	△ 37,800	負債の部合計	5,730,185	5,831,967	△ 101,782
その他の固定資産	9,028,834	8,543,461	485,373	基本金の部			
借地権	477	477	0	第1号基本金	34,765,313	33,940,321	824,992
電話加入権	3,204	3,204	0	第2号基本金	0	0	0
有価証券	3,910,688	4,510,688	△ 600,000	第3号基本金	400,000	300,000	100,000
退職給与引当資産	2,000,000	2,000,000	0	第4号基本金	591,000	591,000	0
各種課程履修費特定預金	40,572			基本金の部 合計	35,756,313	34,831,321	924,992
第3号基本金引当資産	400,000	300,000	100,000	消費収支差額の部			
減価償却引当資産	1,400,000	1,400,000	0	翌年度繰越消費収入超過額	0	0	0
新学部設置準備特定預金	1,000,000	329,092	670,908				
施設整備・教育研究充実特定預金	40,972			翌年度繰越消費支出超過額	3,158,281	2,569,299	588,982
保証金	232,920			消費収支差額の部 合計	△ 3,158,281	△ 2,569,299	△ 588,982
流動資産	3,839,823	4,089,539	△ 249,716	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	38,328,217	38,093,988	234,229
現金預金	3,003,410	3,206,934	△ 203,524				
未収入金	800,021	852,491	△ 52,470				
仮払金	0	28	△ 28				
前払金	27,642	18,071	9,571				
貸付金	8,751	12,016	△ 3,265				
資産の部 合計	38,328,217	38,093,988	234,229				

5 消費収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において他の大学を持つ法人と本学園との財務比率の比較を行ったものです。

財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、消費収支比率、消費支出比率についてグラフ化したものが図表5に示しています。

学生生徒等納付金比率は、78.9%と高い比率になっており、帰属収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかります。人件費比率は、ここ数年に漸増傾向にあり、平成19年度は61.5%と他の学校法人とは10%程の開きがあり、かなり高率といえます。定年退職者の増減による変動要因がありますが、人件費削減及び収入増加の方策を立てなければなりません。教育研究経費比率は26.9%で適当な比率であるといえます。

平成18年度初めて100%を超えた消費収支比率は、96.2%となったものの、消費支出比率では、依然として107.5%と100%を超えています。さらに、支出の見直しを行って経費削減に努めなければなりません。

図表4 消費収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	—	栢山女学園	78.6	78.4	78.2	77.9	78.9
				除医歯系	74.7	74.4	72.6	72.9	
				同規模	66.3	66.5	68.5	68.2	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	1.4	1.6	1.6	0.5	0.5
				除医歯系	2.3	1.9	3.4	2.3	
				同規模	2.3	2.2	1.8	1.9	
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	14.2	14.5	15.0	15.6	14.5	
			除医歯系	12.6	12.7	12.5	12.3		
			同規模	11.8	12.1	12.7	12.6		
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	53.5	56.1	58.1	61.8	61.5
				除医歯系	52.0	52.2	51.3	52.0	
				同規模	51.3	51.5	51.5	51.6	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	22.3	22.9	28.1	27.0	26.9
				除医歯系	27.4	28.3	28.5	29.3	
				同規模	27.8	28.9	28.6	29.3	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	6.6	7.3	7.4	8.2	7.0
				除医歯系	7.9	8.5	8.5	8.5	
				同規模	7.6	7.9	8.1	8.1	
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{消費支出}}$	—	栢山女学園	9.8	9.3	9.3	9.6	10.6
				除医歯系	11.9	11.8	11.7	11.5	
				同規模	10.4	10.7	11.1	11.3	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	
			除医歯系	0.6	0.5	0.5	0.5		
			同規模	0.5	0.6	0.6	0.6		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	栢山女学園	16.0	15.4	8.6	14.7	10.6	
			除医歯系	15.4	15.2	15.9	14.6		
			同規模	13.7	13.8	11.9	12.6		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	栢山女学園	68.0	71.5	74.3	79.3	78.0
				除医歯系	69.6	70.2	70.7	71.3	
				同規模	77.3	77.4	75.1	75.8	
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	栢山女学園	99.5	105.0	107.8	118.5	107.5	
			除医歯系	105.7	107.2	107.5	107.8		
			同規模	105.8	106.4	104.0	105.5		
経営状況	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	栢山女学園	83.5	88.8	98.5	101.0	96.2
				除医歯系	89.5	90.9	90.4	92.0	
				同規模	91.3	91.7	95.0	92.3	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△:高い方が良い ▼:低い方が良い —:どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 消費収支計算書の年度別財務比率比較 (図表4より一部をグラフ化)

